

令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

我が国の電子的な母子保健ツールと活用に関する実態調査

<実施主体名>

株式会社野村総合研究所

本調査研究事業では、母子保健情報の電子化に向けた検討の基礎となる資料を作成していく事を目的に、地方自治体の調査、国民を対象とした調査、民間事業者の調査の3方向からの調査を実施した。以下にその概要を示す。

地方自治体の調査は、アンケート調査とヒアリング調査を実施した。アンケート調査は、全国1,741の自治体に対し、電子的な母子保健ツールの導入・利用状況や、未導入自治体の導入検討状況、導入自治体の導入前、導入後の課題等を聴取した。その結果、全国の自治体において電子的な母子保健ツールを導入している自治体は約42.1%であり、半数程度に留まっていることが分かった。

さらに、未導入自治体や導入自治体においても、コスト負担、人員の確保、業務負荷の一時的増加等が導入やさらなる活用への課題であることが判明した。また、ヒアリング調査では、主要な電子的な母子保健ツールの事業者及び個人に関わるデータをうまく活用している事業者から、先進的な6自治体をご紹介いただき、アプリの機能や導入の経緯、取組の成果、今後の展望などについて伺った。その結果、アンケートから示唆された人員確保や業務負荷の一時的増加等の課題に対し、事前からステークホルダー調整を綿密に行う自治体や、自治体内での連携によってスムーズに導入した自治体の事例等が存在し、他の自治体の参考になると考えられる。

国民を対象とした調査では、電子母子手帳のユーザー/非ユーザー、婦人科系アプリのユーザー/非ユーザーを対象に合計2,000の回答を得た。電子母子手帳や婦人科系アプリの利用実態や感じている利便性、またアプリ利用における課題などを調査した。

事業者を対象とした調査では、公開情報からの情報整理と個別アンケートを実施し、わが国に存在する母子保健分野でのアプリ/サービスの全体像を整理した。

このような調査結果を踏まえ、電子的な母子保健ツールを利用することで、ユーザーはいつでもどこでも母子健康情報が確認できることや、アプリを通じて家族観での情報共有ができること、また地方自治体にとっては、自治体の情報発信を、アプリを通じて行うことができることや、申請・予約等を、アプリを通じて行うことができること等双方にメリットがあると考えられる。

上記のように、電子的な母子保健ツールにメリットもあるが、電子的な「母子健康手帳」として認めるには課題もある。電子母子手帳アプリの要件統一、データの保管・管理に関するルール策定、転居への対応等である。また、こうした“公式として認める”ための課題に加えて、実際に運用するための課題もある。自治体の経済的負担に関するハードル、普及・周知のハードル、第三者機関との連携に関するハードル等である。こうした要素を踏まえつつ、本格的な電子母子手帳の運用についての議論が待たれるところである。